

12月定例会 一般質問要旨



市政に対する市民満足度の現状及び課題並びに今後の展開について



創政クラブ 長 ただすけ

議員 市民満足度アンケートの全24項目のうち「道路網の整備」は、例年満足度が低く、重要度は高い、最優先で改善すべき項目です。道路整備に関する予算が全体に占める割合を伺います。

都市政策部長 過去3年間の決算額の実績では、平成29年度は3.0%、30年度は2.6%、令和元年度は2.4%です。

議員 市民ニーズに沿って道路整備に関する予算を大幅に組み替え、職員の配置も見直すべきと考えますが、市長の所見を伺います。



市長 ひどい渋滞が起きるなど市民満足度の低さは認識しています。県と協議の上、旧国道122号等の右折帯を整

備するとともに、う回路として西部幹線を整備する等、満足度の向上に結び付く政策を行いたいと考えます。

議員 市民満足度アンケートにおける満足度の低い項目は、原因を追求すべきと思いますが、所見を伺います。

市長 文化やスポーツ等、市民に還元されるにもかかわらず重要度が低いとされている項目にこそ政策的に力を入れる必要があると考えます。

議員 コロナ禍やデジタル化の中、広報・広聴の在り方は大きく変わっていくと思います。市政情報等を広く知ってもらうことや、市民からの相談への対応等、各部署と広報課との連携が重要と考えますが、所見を伺います。

市長 市民からの相談の受け付け等は市民そうだん課で行っており、窓口はこれからも一本化しておきたいと思えます。情報発信については広報課が主体で行うと同時に、担当部署から発信することも大事だと考えます。



本市の奨学金制度について



創政クラブ 高田 靖

議員 太田市奨学金の概要および今年度の募集・申請人数を伺います。

教育部長 大学生等には月額3万3,000円を基本4年間、高校生には月額1万3,000円を基本3年間貸与しています。令和2年度は高校生5人程度、大学生等35人程度を募集し、高校生1人、大学生等19人の申請がありました。



議員 平成25年度以降、募集人数に対して申請人数が少ないと伺いました。この現状について所見を伺います。

教育部長 募集人数は余裕を持って見積もっています。また、本市奨学金は貸与型であるため、将来の返済を考慮していることや、国等の奨学金の充実により、申

請が減っていると思われます。

議員 本市奨学金における滞納や分納誓約等の現状について伺います。

教育部長 令和2年4月1日現在、過年度分の滞納者数は30人で、分納誓約期間は17年3カ月が最長です。

議員 非正規雇用の増加に伴って貧困化が進み、社会的格差が広がる中、18歳の学生に奨学金の返済を背負わせるのは酷なことと思います。労働人口の確保という観点からも、奨学生が本市の企業に就職したら給付や減免を行う等のインセンティブ制度をつくるべきと考えますが、市長の所見を伺います。

市長 そういった制度がないために就職後も奨学金の返済に苦しむ人がいるならば、制度の創設によって彼らを勇気づけることができると思います。前向きに検討し、できるだけ早期に実行に移せるようにしたいと考えます。

■その他の質問

・本市の債権管理について



保育所等の入園手続について



創政クラブ 松川 翼

議員 本市における保育所等の入園方法について伺います。

福祉子ども部長 入園前年の10月に第1次募集、入園年の2月に第2次募集の申し込み受け付けを行い、保育所等利用調整基準表に基づいて選考しています。

議員 保育所等利用調整基準表における調整指数の設定について伺います。

福祉子ども部長 保育所等利用調整基準表は保育の必要性を確認するためのもので、子ども・子育て支援法施行規則で定められた保育要件に基づき調整指数を設定しています。入園選考にあたり、国から優先利用に関する基本的な考え方が示されており、事案に応じて調整指数上の優先度を高めることで優先利用を可能とする仕組みを基本として公平性を確保しています。

議員 入園に当たり、同じ学区内の子どもには地域による加点をすべきと考えますが、現状について伺います。

福祉子ども部長 国の考え方では地域条件は対象ではなく、距離による加点は

行っていません。

議員 子どもが学区内の保育所等に入園できるよう、地域による加点を行う等、調整指数を見直すべきと考えますが、市長の所見を伺います。



市長 議員と全く同じ考えです。入園に公平性を要するとはいえ、第一優先は地域性であり、保育所等から同じ地区の小学校に入学するのが一番スムーズだと考えますので、機会を見て国へ働き掛けたいと思えます。

■その他の質問

・新市民体育館の活用によるスポーツ推進の体制づくりについて



持続可能な自治会活動について



太田クラブ 八長 孝之

議員 ふれあい相談員とおとしより見守り隊は、お互いの業務内容および民生委員の活動内容と重複する部分があると思われます。役割の明確化や、ふれあい相談員への権限の委譲・強化等によりお互いの負担軽減等ができると思いますが、所見を伺います。

健康医療部長 見守り対象者に対する相互認識の整合性を取るとともに、きめ細やかな見守り活動のため、相互の見守りが必要です。3者が連携した適切な対応により、1人暮らし高齢者が地域で安心して生活できると考えます。

議員 地域では担い手不足や外国人の問題等、年々複雑化する問題を抱えています。区長や各種委員が担っていた事業を本市で全て担うとなると、大幅な負担の増加や事業の中止も危惧されることから、今後も地域における自治会活動を維持していくことが必要と考えますが、市長の所見を伺います。

市長 区長等はみんな高齢化しており、今後、現状の組織を維持していけるとは考えていません。行政と市民がさまざまなツールを利用して直接交流する時代に対応できるよう、各所管で準備していきたいと考えます。

議員 行政センターに専門の地域担当職員を配置することで自治会の機能強化につながり、区長等の負担も軽減できると考えますが、所見を伺います。

市長 行政センターには所長と係長が必ず配属されており、地域の意見を十分に聞ける体制になっていますので、区長等には現状の体制で地域を守ってもらえれば大変ありがたいと思います。

